



平成29年度 母子保健事業のお知らせ



妊婦期	新生児期	生後1か月	生後2か月	生後3～4か月	生後6～7か月	生後9～10か月	1歳6～7か月	3歳5～6か月	保護者の方
①妊婦一般健康診査 (医療機関)	③新生児訪問	④乳児一般健康診査 (医療機関)		⑦3～4か月児健診 離乳食講習(前期編) (市役所)	④乳児一般健康診査 (医療機関)	⑨9～10か月児健診 (市役所)	⑩1歳6か月児健診 (市役所)	⑬3歳児健診 (市役所)	⑭パパママ健康チェック (市役所)
②マタニティ教室 年3回実施します。妊娠届を出された方に個人通知します。			⑥股関節脱臼検診 (市役所)		⑧離乳食講習(後期編) (市役所 付属棟)		⑪フッ素塗布事業 (医療機関)		⑮ヤング健診 (医療機関)
	⑤乳幼児相談 (電話・訪問・面接)						⑫のびのび相談 (予約制)		

● 妊婦期に関する事業について

① 妊婦一般健康診査(医療機関委託)

妊娠届け出時に、県内委託医療機関において健診が受けられる受診票を14枚交付します。

妊婦一般健康診査費の助成(特例)

里帰り出産などの理由により、県内の委託医療機関以外で受診した場合は、吉野川市が負担する額を上限として健診費用を助成します。

詳細はお問い合わせください。

● 新生児期・乳児期に関する事業について

③ 新生児・乳児訪問

(こんにちは赤ちゃん事業)

赤ちゃんが生まれたら保健師がお宅にお伺いして、育児・授乳のこと、産後の身体に関する相談・援助を実施します。



④ 乳児一般健康診査(医療機関委託)

1歳のお誕生日までに県内委託医療機関において無料で健診が受けられる受診票を2枚交付します。赤ちゃんが生まれたら健康推進もしくは、各支所(川島・山川・美郷)にて申請をしてください。

●受診の望ましい時期 ①生後1か月 ②生後6～7か月

乳児一般健康診査費の助成(特例)

里帰り出産などの理由により、県内の委託医療機関以外で受診した場合は、吉野川市が負担する額を上限として健診費用を助成します。詳細はお問い合わせください。

● 幼児期に関する事業について

⑩ 1歳6か月児健康診査

日程	対象児
平成29年 4月 13日(木)	平成27年 8月21日～9月生まれ
5月 18日(木)	10月生まれ
6月 15日(木)	11月生まれ
7月 13日(木)	12月生まれ
8月 17日(木)	平成28年 1月生まれ
9月 14日(木)	2月生まれ
10月 19日(木)	3月生まれ
11月 16日(木)	4月生まれ
12月 14日(木)	5月生まれ
平成30年 1月 18日(木)	6月生まれ
2月 15日(木)	7月生まれ
3月 22日(木)	8月生まれ

受付時間: 午後1時～1時30分

⑬ 3歳児健康診査

日程	対象児
平成29年 4月 6日(木)	平成25年 10月生まれ
5月 11日(木)	11月生まれ
6月 8日(木)	12月生まれ
7月 6日(木)	平成26年 1月生まれ
8月 3日(木)	2月生まれ
9月 7日(木)	3月生まれ
10月 5日(木)	4月生まれ
11月 9日(木)	5月生まれ
12月 21日(木)	6月～7月9日生まれ
平成30年 1月 11日(木)	7月10日～7月31日生まれ
2月 8日(木)	8月生まれ
3月 8日(木)	9月生まれ

受付時間: 午後0時50分～1時20分

② マタニティ教室

日程	対象者	内容
	下記の時期に妊娠届をした方	
平成29年 6月 2日(金)	H28年12月中旬～H29年4月中旬	・生まれてくる子どもの生きる力を育てるために知ってもらいたいこと ・赤ちゃんの育ちを支えるお母さんの身体の変化 ・妊娠中に必要なお母さんの栄養
10月 22日(日)	4月中旬～ 9月中旬	
平成30年 2月 24日(土)	9月中旬～H30年1月中旬	
時間: 午前9時～11時30分		

⑥ 股関節脱臼検診

日程	対象児
平成29年 5月 25日(木)	平成29年 1月 23日～ 3月 24日 生まれ
7月 20日(木)	3月 25日～ 5月 19日 生まれ
9月 28日(木)	5月 20日～ 7月 27日 生まれ
11月 30日(木)	7月 28日～ 9月 29日 生まれ
平成30年 1月 25日(木)	9月 30日～ 11月 24日 生まれ
3月 15日(木)	11月 25日～ H30年 1月 14日 生まれ

受付時間: 午後1時45分～2時

⑪ フッ素塗布事業 (市内歯科医療機関委託)

1歳6か月児健診対象のお子さまに歯の健康を守るため実施しています。個人通知しますので

⑫ のびのび相談(予約制)

お子さまのことばや行動などについて気になることがあれば個別相談を実施していますので、お気軽にご連絡ください。

⑤ 乳幼児相談

保健師や管理栄養士が各種相談をお受けします。お気軽にご相談ください。

- 育児に関すること
- 離乳食や栄養に関すること
- 子どもの発育発達について
- 予防接種について など

● 保護者に関する事業について

⑭ パパママ健康チェック

乳幼児健診時に保護者を対象として、ご自身の健康に関心を持っていただくため、問診・尿検査等を実施します。

⑮ ヤング健診(男性の方は要申し込み)

20～39歳の方を対象に、ヤング健診(特定健診に準ずる項目)を実施しています。ご自身の血管の状態を知るためにもぜひ受診ください。詳しくは広報よしのがわ等でご案内します。